

「ポイントあびら」行政・生きがいポイントの付与について

6月1日(火)から「ポイントあびら」がスタートします。町では、この新ポイントカードの導入にあわせて、地域経済の活性化と行政サービス、ボランティア活動への参加者の増加を目指し、また高齢者の見守りや引きこもりの防止のため、行政ポイントと生きがいポイントを付与します。

行政ポイントの対象につきましては、下記一覧のとおりとなっております。生きがいポイントについては、初年度となる令和3年度は社会福祉協議会が主催する事業のみ対象となり、次年度以降対象事業の拡大を検討していきます。

なお、一覧にある事業はポイント対象となる主な事業を記載しており、記載の事業以外にも対象とする事業があるため、それぞれ事業参加の募集の際にポイント対象の有無について周知します。

事業名	内容	区分	ポイント付与単価	担当課
定住促進事業	出生祝金 ※令和3年4月1日以降に母子手帳を発行した方。なお、3月31日以前に発行された方は、出生した子の数で付与単価が異なります。	支給額の一部または全部	50,000 まで	税務住民課 ☎② 2940
	結婚祝金	支給額の一部	40,000	
	新規就農	1人または1組につき	200,000	産業振興課 ☎② 2515
	新規商工業		200,000	商工観光課 ☎⑨ 7083
	子育て助成金		100,000	政策推進課 ☎② 2751
	転入奨励助成金		町営分譲地：200,000 町営分譲地外：100,000	
地域保健推進経費	がん検診等	受診、参加1回につき	50	健康福祉課 健康推進グループ ☎⑨ 7071
	乳幼児健診等			
	インボディ測定毎			
介護予防事業	しゃんしゃん教室等	65歳以上	50	健康福祉課 国保・介護グループ ☎⑨ 7072
	認知症サポーター養成講座			
	認知症サポーターフォローアップ研修			
	オレンジカフェ			
	認知症サポーターの会	会員		
介護の仕事応援事業	登録者等		100	
各種教室参加ポイント	水中運動	参加1回につき	50	教育委員会 社会教育グループ ☎⑨ 7036
	大人水泳			
	小学生水泳			
	夜間水泳			
	ウォーキングアクア			
	とことん泳法			
	ベビーアクア			
	ワンポイントレッスン			
	バランスボディ			
	大人運動クラブ			
	ママヨガ			
	ストレッチ&貯筋運動			
	ふまねっと			
	ストレッチボール			
骨盤体操				
地域公共交通対策事業	共通回数乗車券購入ポイント事業	現金購入額に対して	10%	政策推進課 ☎② 2751
生きがいポイント	ボランティア団体活動者・参加者	社会福祉協議会主催の活動に対して	50	健康福祉課 福祉グループ ☎⑨ 7071

個別事業については記載の担当課へお問い合わせください。

制度全般に関する問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎⑨ 7083